

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 7 4 号
件 名	政務活動費の廃止を求めることについて
要 旨	<p>新潟市議会議員に支払われる議員報酬は年間 1,029 万 6,600 円です。このほかに議員 1 人当たり、年間 180 万円の政務活動費が支払われています。議員報酬内訳、月額 65 万 5,000 円と期末手当 6 月 115 万 9,350 円、12 月 127 万 7,250 円。</p> <p>議員報酬と政務活動費を合わせて総額で、議員 1 人当たり 1,209 万 6,600 円が支払われています。</p> <p>さて、標記の件について、議員の政治活動に支出されている費用については、舛添東京都知事を初め、ガソリン代を悪用した民進党の山尾志桜里政調会長や、架空請求の野々村竜太郎兵庫県議、さらにはお忍び旅行に政務活動費を使う武勇議員がニュースに報道されるなど、政務活動費の不適切な支出、悪用が次々と明るみに出て、社会問題になっています。</p> <p>新潟市議会でも情報公開で政務活動費の調査をしてみると、一部の調査だけで明らかに同様な不適切と思われる支出が多く見られます。一般の給与所得者、サラリーマンでは、毎月支払われる給料、賃金で、各人がガソリン代や新聞代、電話代、パソコン代、書籍代のほか、ありとあらゆる費用を自費で賄っています。さらには貯蓄やローンなどでマイホームの新築などにも苦勞しています。そして、年収 200 万円にも満たない市民も多くいるのではないかと思われれます。</p> <p>ついては、議員もこれに当てはめて、議員報酬だけで議員活動ができるものと思われれます。よって以下に陳情します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 議員各位には一般サラリーマンを見習い、思い切って政務活動費を廃止すること。</p>
付 託 年月日 委員会	平成 28 年 6 月 20 日 議会運営委員会
受 理	平成 28 年 6 月 15 日 第 1 2 8 号